

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	令和5年度第1回朝霞市総合福祉センター運営協議会	
開催日時	令和5年8月8日（火） 午前10時から午前10時30分まで	
開催場所	朝霞市総合福祉センター 第1・第2会議室	
出席者及び欠席者の職・氏名	出席委員12人（渡邊会長、土佐副会長、獅子倉委員、安孫子委員、田中委員、伊藤（紀）委員、田尻委員、本橋委員、菅野委員、伊藤（允）委員、中村委員、高橋委員） 欠席委員2人（高杉委員、石川委員） 事務局5人（小笠原福祉相談課長、平岡福祉相談課地域福祉係長、比留間障害福祉課障害給付係長、佐々木障害福祉課障害給付係主査、高山福祉相談課地域福祉係主事補） 朝霞市社会福祉協議会5人（鳥居事務局次長兼総務課長、柴田はあとびあ福祉作業所長、白木地域福祉推進課長、松本地域福祉推進課主幹兼課長補佐、堀内総務課長補佐兼施設管理係長）	
議題	令和4年度朝霞市総合福祉センター事業報告 令和5年度朝霞市総合福祉センター事業計画	
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・令和4年度朝霞市総合福祉センター事業報告 ・令和5年度朝霞市総合福祉センター事業計画 	
会議録の作成方針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法	出席委員による確認
傍聴者の数	0人	
その他の必要事項		

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 開会

○事務局・平岡福祉相談課地域福祉係長

皆さん、こんにちは。皆さんおいでになりましたので、朝霞市総合福祉センター運営協議会を開会させていただきます。本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。司会を務めさせていただきます、福祉相談課、平岡でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まずはじめに、本会議は会議録作成のため録音させていただきますので、あらかじめご了承ください。また、『審議会等の会議の公開に関する指針』により、原則公開とこの会議はなっております。現在傍聴の方はいらっしゃいませんが、この後途中で傍聴希望の方がいらっしゃった場合には、傍聴席の範囲の中で入場をしていただきますので、ご了承ください。

また今回、人事異動に伴いまして、これまで委員であられました出井様から、ウェルビー朝霞台駅前センターのセンター長の高橋様に変更となっておりますので、ご報告申し上げます。よろしくお願いいたします。

2 配付資料等の説明

○事務局・平岡福祉相談課地域福祉係長

それでは議事に先立ちまして、資料の確認をお願いいたします。委員の皆さまには事前に、本日の会議の「次第」と、「令和4年度朝霞市総合福祉センター事業報告、令和5年度事業計画」を送付させていただきましたが、本日お持ちでしょうか。お持ちでない方はいらっしゃらないですか、大丈夫でしょうか。ありがとうございます。

それでは本日の会議に入りたいと存じます。本日の出席状況でございますが、高杉委員、石川委員につきましては、事前に欠席のご連絡をいただいております。全委員14名のうち、本日は過半数の12名の出席をいただいておりますので、朝霞市総合福祉センター設置及び管理条例第18条第2項の規定により、会議が成立していることをご報告いたします。

また、本日も、福祉相談課及び障害福祉課の職員と、総合福祉センターの指定管理者である社会福祉協議会の職員が同席しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それではここからは、渡邊委員長に議事の進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

3 議題

○渡邊会長

それでは議事に入りたいと思います。令和4年度朝霞市総合福祉センター事業報告と、令和5年度朝霞市総合福祉センター事業計画について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局・高山福祉相談課地域福祉係主事補

福祉相談課の高山と申します。よろしくお願いいたします。それでは、「令和4年度朝霞市総合福祉センター事業報告及び令和5年度事業計画」につきまして、恐れ入りますが着座にて説明させていただきます。

資料の1ページをお開きください。こちらは、総合福祉センターの各事業施設の利用状況です。まず、会議室の利用状況ですが、2階のこちらのお部屋（第1・第2会議室）と調理実習室につきまして、令和4年度は514件、延べ4,621人の利用がございました。続きまして、障害者多機能型施設はあとぴあ福祉作業所の利用状況ですが、令和4

年度は、就労継続支援 B 型事業、生活介護事業合わせまして、延べ 13,040 人の利用がございました。また、1 階喫茶室「お花畑」では 1,842 人、2 階売店「はっぴい」では 2,513 人、市内栄町にございますテイ・エステック株式会社本社内の売店カフェ「ル・クール」では 190 人の利用がございました。障害者就労支援センターの相談件数は 2,323 件、障害者相談支援センターの相談件数は、6,826 件でございました。

次に、2 ページをご覧ください。事業別の収支状況でございます。それぞれの事業における予算額と決算額を記載しております。決算額を申し上げます。総合福祉センター管理事業、収入 1 億 2,615 万 660 円、支出 1 億 2,359 万円、はあとびあ福祉作業所、収入 2 億 9,358 万 7 円、支出 2 億 7,209 万 8,875 円、障害者就労支援センター事業、収入 2,455 万 7,000 円、支出 2,393 万 8,671 円、障害者相談支援センター事業、収入 4,038 万 4,369 円、支出 3,842 万 204 円でございました。なお、決算収支による残額につきましては、市へ返還されております。

続きまして、3 ページをお開きください。ここからは、各事業の令和 4 年度の事業報告と、令和 5 年度の事業計画についてご説明いたします。初めに、総合福祉センター管理運営事業でございます。令和 4 年度につきましては、4 年ぶりにはあとびあふれあい祭りを開催することができました。11 月 23 日のお祭り当日は、あいにくの空模様となりましたが、小さなお子様からご高齢の方まで、約 400 人の方々にご参加いただき、朝霞太鼓の舞台やデブアスリートとの交流、また、各種キッチンカーやイベントなどを楽しむ姿が見られました。なお、お祭りの実施にあたりましては、開催時間をこれまでより 1 時間短縮したり、飲食の販売をテイクアウト式とするなど、新型コロナウイルス感染症対策を講じました。

また、昨年度は消防訓練・避難訓練を 3 回実施いたしました。10 月及び 2 月には、火災を想定した避難訓練をブラインド方式で行い、トランシーバーを使用した状況報告や、人形を用いた要救助者の避難といった課題を設けて行いました。初期消火活動訓練として、火災現場に複数の消火器を集めることや、要救助者を車椅子で避難させることなどの課題を設定することで、緊張感をもって訓練に取り組むことができました。また、1 2 月には、朝霞消防署の協力により、地震を擬似体験することができる起震車体験を行いました。東日本大震災クラスの激しい揺れを体験することで、地震発生時に身を守ることの大切さを実感できるものとなりました。

さらに、施設見学を 2 件受け入れております。6 月 14 日には、西部地区民生委員児童委員協議会の皆さまが、福祉行政に関する勉強の一環として各事業施設を見学され、それぞれの事業や業務についてご説明させていただきました。12 月 20 日には、お隣にございます朝霞どろんこ保育園の園児による施設見学を受け入れております。こちらは、保育園側の「近隣の商店を回る」という企画で、センターの 1 階部分を見て回ったものです。令和 4 年度の事業報告は以上です。

続いて 4 ページですが、令和 5 年度につきましても、引き続き各種福祉サービスや情報交換、活動の場を提供していくため、建物、設備、備品の管理を適切に行ってまいります。また、火災や地震等の災害発生に備え、通報訓練・避難訓練・消火訓練を実施していくほか、はあとびあふれあい祭りの開催を予定しております。

ご承知のとおり、総合福祉センターは開所から 20 年以上が経過し、施設や設備の老朽化に伴い、大規模緊急修繕が増えてきている状況にあります。昨年度末から今年度にかけて、地下 1 階ボイラーの更新及び 3 階相談室系統空調機の入替工事を終えたところでございます。さらに、現在のところ、1 階及び 3 階の 4 系統の空調機入替工事を予定しているところでございます。引き続き、「朝霞市公共施設等マネジメント実施計画」を踏まえ、施設運営への影響や、施設利用者への安全性を最優先し、適切な管理運営に努めてまいります。総合福祉センターの管理運営事業については以上です。

○事務局・佐々木障害福祉課障害給付係主査

続きまして、障害福祉課より説明いたします。障害福祉課の佐々木と申します。着座にて失礼します。

それでは、資料の5ページをお開きください。「はあとぴあ福祉作業所」につきましては、障害者総合支援法に基づく「生活介護」と「就労継続支援B型」の障害福祉サービスを行っております。「生活介護」では、生産活動、基本的な生活動作、自立訓練、入浴、リラクゼーション等をスケジュール化し、小グループで活動しています。「就労継続支援B型」では、働くために必要な総合的な能力や地域の中で生活していく社会能力の向上を目指して活動しています。

令和4年度の事業報告については、通年事業として誕生日会や健康増進体操、社会生活力勉強会などを行いました。また、12月に日帰り課外体験研修として、ボウリングやファミリーレストラン等でのデリバリー昼食を行いました。

6ページをご覧ください。喫茶室「お花畑」の利用状況は、営業日数231日、利用者数1,842人、売上金額686,350円で、売店「はっぴい」は営業日数185日、利用者数2,513人、売上金額2,707,167円で、市内企業TSテック内カフェ売店「ル・クール」は、コロナの影響により期間の大半が無人営業になっておりますが、営業日数18日、利用者数190人、売上金額646,593円でした。

続きまして7ページをご覧ください。はあとぴあ福祉作業所の令和5年度の事業計画につきましては、例年同様の事業を予定しており、コロナの影響でしばらくの間参加できていなかった、彩夏祭の鳴子踊りにも参加いたしました。

続きまして、9ページをご覧ください。「はあとぴあ障害者就労支援センター」の令和4年度の事業報告につきましては、就職準備支援として情報提供、履歴書作成、面接同行等を、就職後の支援として職場訪問や面談、企業との調整を行いました。新規登録者数34人、支援延べ人数2,323人、就職者数35人でございます。また、これまで障害者雇用の実績のない企業に対して新規事業所開拓を行うほか、ハローワークや学校、病院等の関係機関との連携も強化しております。併せて、障害者相談支援センターとの連携も強化し、利用者の生活面での課題解決も行っております。

続きまして11ページの令和5年度の事業計画としては、利用者支援を行うとともに、職員の資質向上のために社協内外の研修に参加していきます。また、相談支援センターや市内関係機関などとの情報共有や情報交換などを図っていきます。

続きまして13ページ、「はあとぴあ障害者相談支援センター」については、福祉サービスの利用援助や、社会資源活用支援や、専門機関の紹介などの一般的な相談支援業務を行う委託相談業務と、障害福祉サービスの個別計画の作成を行う計画相談業務を行っております。

令和4年度事業報告については、委託相談では延べ相談件数2,270人で、最も多かったのは不安の解消・情緒安定に関する支援で772件ございました。その他医療機関や通所事業所など関係機関と連携して支援を行ってまいりました。また、新規事業として休日相談を3回実施しました。次に、計画相談では、障害者及び障害児202人と契約しております。

また、就労支援センターやふれあい障害者相談支援センターとも合同で研修会や勉強会を開催して、職員の資質向上を図るとともに市内の相談事業者などに対する資質向上も図ってまいりました。令和4年度は、就労支援センターと合同で「障害のある方の親なきあとにむけて」を市民向け講座として開催し、76人に参加いただきました。また、社会生活力向上支援として、YouTubeを活用してのセンター紹介や、「障害のある方が一人暮らしをするために」という講座を行いました。

続きまして15ページ、令和5年度の事業計画については、引き続き委託相談、計画相

談を通した障害者支援を行うほか、社協法人内外の研修への参加や、就労支援センターなどとの合同研修を計画しております。また、休日相談を4回実施する予定です。以上で、令和4年度総合福祉センター事業報告・令和5年度事業計画の説明を終わります。

○渡邊会長

ありがとうございました。事務局から説明なんですけれど、あったこと、これからの日程ということで、概要の説明、事前把握してありますので、多少なりとも審査されて、何か気が付いたところ、実際やっている中で質問等ございましたらご意見いただければありがたいなと思います。いかがでしょうか。中村委員お願いします。

○中村委員

元気キッズの中村です。令和4年度事業計画のはあとびあ障害者相談支援センター事業のところなんですけれど、今年の7月に地域生活支援拠点の方に登録をされたと思うんですけれども、具体的に今、自立支援協議会の委員をやっておりまして、その地域拠点のところになるんですけれども、そこでやらなければいけないことが、相談業務と、緊急時の受け入れ対応と、体験の機会の提供と、専門的人材の確保と、地域の体制づくりという5点を、地域生活支援拠点事業というのを、今朝霞市ではやらなければいけないということになっているようなんですけれども、そこでこの障害者相談支援センター事業の中では、手を挙げていただいているのが、相談の事業と、地域の体制づくりという2点のみ手を挙げていただいているんですけれども、そうなった理由等を教えていただきたいなというのと、やはり民間が今すごく手を挙げている事業なので、是非ですね、はあとびあさんの方でも、何か今後大々的にやってほしいなという要望があるので、その辺を教えていただきたいなと思います。

○渡邊会長

よろしいでしょうか。事務局の方でお願いいたします。

○松本地域福祉推進課主幹兼課長補佐

社会福祉協議会の障害者相談支援センターの松本と申します。今のご質問なんですけれども、地域生活支援拠点の方に、はあとびあの相談事業所の方で、今回、相談と地域の体制づくりということで登録をさせていただいています。地域の相談ということで、緊急時の受け入れも対応ということで、今回手を挙げたところなんですけど、その他のところについては、相談の事業とは別の内容になってしまいますので、その受け入れであったり体験というところは、今後また作業所も法人内に2か所ございますので、今後また作業所の方でも傾動していくところになるかと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

○中村委員

ありがとうございます。大変嬉しいです。

○渡邊会長

よろしいでしょうか。事務局サイドで調整の方よろしくお願ひしたいと思ひます。他にいかがでしょうか。田中委員お願いいたします。

○田中委員

5ページの、はあとびあ福祉作業所の事業報告のところ、中ほどに、利用者満足度調査というのがあるんですけれども、この結果は、差し支えなければ教えていただきたいと思ひます。

○渡邊会長

満足度調査の結果ということでよろしくお願ひいたします。

○柴田はあとびあ福祉作業所長

はあとびあ福祉作業所の柴田と申します。着座にて失礼いたします。今年の1月から2月にかけて満足度調査アンケートをさせていただきまして、利用者、保護者の方々から

回答をそれぞれいただいております。就労Bの方ですと、件数というよりも評価の方がよろしいですかね、平均値という形になりますけれども、作業所の方にいただいている満足度といたしましては、就労Bの方では、最終的には、5点満点中4点台前半の評価をいただいております。生活の方につきましては、利用者様からは3.9、保護者の方からは4.1という形で評価をいただいております。以上です。

○田中委員

ありがとうございます。

○渡邊会長

よろしいですか、田中委員。他にいかがでしょうか。田尻委員お願いします。

○田尻委員

ここの会議室を大体毎月1回利用させていただいております、傾聴ボランティアつぼみの会の田尻です。前回2月の会議のときに予約のことについて、今、前の月しかできないのを、他の公民館なんかと同じように3か月くらい前からできないかということ調べていただく、検討していただくということでしたので、その経過を知りたいなと思います。よろしくをお願いします。

○事務局・平岡福祉相談課地域福祉係長

はい、お答えします。会議室の予約を1か月前から3か月前にできないかということで、ご要望があったと聞いています。社会福祉協議会の方とまず話し合いをしまして、3か月前の予約が事務的に可能であるというところまでは確認が済んでいます。そのうえで、3か月前の予約ができるように変更するためには、市の方で規則の改正が必要になります。これから規則改正の準備をしているところになりますので、まだ決定ということではないんですけれども、規則改正の決裁を上げて市長の許可が出ましたら、3か月前の予約というのが可能になるという方向で今まず動いています。

予定としましては、令和6年の4月1日からの予約のものから、3か月前予約が可能となるような形で実現できないかという方向で、今動いているところになります。併せて利用者の方への周知ですとか、そういったこともございますので、市の方としましては、秋口くらいまでに規則改正を終わらせて、周知を行いまして、4月の3か月前の予約となると、1月から予約開始となりますので、それより前に、年内に周知ができるような形でできたらいいんじゃないかなということで、スケジュール感をもって今動いているところでございます。以上です。

○田尻委員

ありがとうございます。それでは今年度の予約に関しては、全くそれが適用されないという形になってしまうのでしょうか。市からの補助金を受けての事業を計画しておりますので、それに基づいて行うのであれば、ちょっと早めですけどOKしてしてもらおうというのは可能かどうかというところを、すみません。

○事務局・平岡福祉相談課地域福祉係長

なかなかそこは難しいかなと思ってまして、他の利用者さんとの公平性も担保しなければなりませんので、できるだけ周知をしっかりとしたうえで開始するというスケジュールを考えたときに、4月1日、ちょうど年度替わりということもありますので、そこから適用とさせていただきたいと市の方では考えております。

○田尻委員

ありがとうございます。とりあえず4月1日からOKということで、ひとつ安心できると思います。どうもありがとうございました。よろしく願いいたします。

○渡邊会長

環境整備ということで、日程がかかるかもしれませんが、運用の中でご利用していただくということで、ご協力をお願いできればありがたいなと思います。それでは続

いて、我孫子委員お願いできますか。

○安孫子委員

なかよしねっとの我孫子です。9 ページの就労支援センター事業の報告の中で、今までに障害者雇用がなかった企業の開拓というところで、載っていますけれども、その動きによって雇用につながったというところはあるのかどうか、伺いたいと思うんですけども。

○白木地域福祉推進課長

社会福祉協議会の白木と申します。よろしく願いいたします。こちら9 ページの方に記載させていただいております、新規事業所開拓が26 件ということに関してのご質問ということでよろしいですか。

○安孫子委員

26 件が働きかけの件数なのかな、実際雇用につながった件数があるのかな、と。

○白木地域福祉推進課長

実際雇用につながった件数でございます。

○安孫子委員

ありがとうございます。

○渡邊会長

よろしいですか。他にいかがでしょうか。本橋委員お願いいたします。

○本橋委員

つばさ会の本橋です。4 年度の報告なんですけれども、就労支援センターと相談支援センターの、9 ページと13 ページの両方で、重複障害の取り扱いについての件数についてお伺いしたいんですけれども、延べ件数だと両方に入れば重複障害の件数になると思うんですが、実人数のところ、例えば9 ページの登録者数とか、就労者数というような中で、例えば知的障害者何人、精神障害者何人とあるんですけども、この辺の重複障害の方のカウントの仕方というのを教えていただきたいと思います。

○白木地域福祉推進課長

まず、13 ページの障害者相談支援センター事業の方につきましては、それぞれで1 カウントずつして、県に報告をしているという形になっています。9 ページの就労支援センターの方につきましては、重複のカウントと申しますか、一人が重複で手帳を持っていたとしても、一つの障害という形でのカウントを取らせていただいております。

○本橋委員

どちらという決まりはありますか。

○白木地域福祉推進課長

知的と精神がありましたら、知的が優先になるカウントになっておりますので、知的の方でカウントを取らせていただいております。

○本橋委員

ありがとうございます。

○渡邊会長

本橋委員、よろしいですか。他にいかがでしょうか。このような状況ということで、今年度はこのような方向でいくということで、ご了解いただくということでよろしいでしょうか。ありがとうございました。それでは、本日の議題、4 年度、5 年度の報告と事業計画ということで、ご了承いただいたということで、議題の方は終わりにしたいと思います。事務局の方から何かございますでしょうか。

○事務局・平岡福祉相談課地域福祉係長

本日は皆さまありがとうございました。本日の会議にご出席いただきました委員の皆様

さまには、後日、口座振込みにて、報酬と費用弁償をお支払いさせていただきます。また、次回の運営協議会の開催につきましては、決まり次第皆さまにご案内をさせていただきますので、どうぞよろしく申し上げます。事務局からは以上です。

4 閉会

○渡邊会長

それでは、これをもちまして、総合福祉センター運営協議会を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。